

令和2年1月14日

1年生保護者様

大阪市立桜宮小学校
校長 松本 行弘

インフルエンザ予防措置について（お願い）

日頃より、本校教育活動へのご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校においても、インフルエンザによる欠席児童が増えてきました。学校では、手洗い・うがいの励行につとめていますが、今後も広がるものと予想されます。ご家庭でも下記のことご留意の上、ご協力いただきますようお願い申しあげます。

記

1. 学校から帰った時、外から帰った時など手洗いとうがいをさせてください。また、マスクの着用は感染予防や感染拡大防止の観点からも効果的と言われています。必要に応じて、お使いください。
2. 体調のすぐれない時は、登校を避け静養させてください。
3. 十分な休養とバランスのよい食事を心がけてください。
4. インフルエンザと診断された場合は「出席停止」となります。その際は、学校までご連絡ください。インフルエンザによる出席停止期間は、発症後5日を経過かつ、解熱後2日を経過するまでとなります。出席停止は、学校に連絡があった日からの措置となりますので、診断された場合はお早めにご連絡ください。また、さかのぼっての変更はできかねますので、ご了承ください。

個人の症状や学級全体の欠席状況により、給食後早めに下校させたり、学級休業の措置を取ったりすることがありますので、ご留意ください。その場合、学校からのメールやHP、お手紙でご連絡いたします。メールへの登録が済んでおられない方は、早めの登録をお勧めします。なお、お子さんが下校した際に困らないように、ご家庭で保護者の居場所や家の鍵などについて、十分に話し合い、確認をしておいてください。学級休業の時は、いきいき活動教室に参加することはできません。